



高齢者肺炎球菌ワクチン の助成が受けられます。

助成が受けられるのは、ひとり1回、今年度だけです！

対象者	<p>①平成28年度に下記年齢となるかた</p> <p>65歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ 70歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ 75歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ 80歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ 85歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ 90歳：大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ 95歳：大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ 100歳：大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ</p> <p>②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVウイルスによる免疫機能に障害があり、その障害が身体障害者手帳1級に相当するかた(医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です。)</p> <p>※既に肺炎球菌ワクチンを接種したことがあるかたは対象外です。</p>
助成対象期間	平成29年3月31日まで
自己負担額	2,500円(助成額 5,500円)
申込み	接種希望のかたには、健康福祉課(⑥番窓口)で、接種に必要な書類を配付します。

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

農振農用地区域除外 申し出の受付

農業振興地域内の農用地区域除外申し出を受け付けます。事業計画が定まり、希望されるかたは1月5日(木)から1月18日(水)までに申し出てください。なお、除外できる対象農地は次のとおりです。

1. 自己用住宅用地
2. 事業拡張のための用地(地続きに限る)
3. 農業用施設用地
4. 植林

農地の転用は許可が必要です。



問合せ 農業委員会(産業観光課内) ☎62-1462

役場・文化会館 駐車場の利用について

土・日曜日、祝日および年末年始などの閉庁日は、下記の利用に限り一般に開放しています。

- 幼稚園、小・中学校で開催される行事・イベントへの参加
- 町内観光
- 町内店舗での買い物・飲食
- その他町内施設の利用

ただし、役場または文化会館でイベントや会議が開催される場合は、駐車場を閉鎖しますので利用できません。

※場内で発生した事件・事故、盗難などについて、町は一切責任を負いません。

問合せ 総務課 財務担当 ☎62-1231